多文化防災 シンポジウム

誰ひとり取り残さない防災 ~愛知・東浦町からの発信~

災害発生時には、地域に住むさまざまな 人たちが助け合いながら自分にできること をしていく必要があります。多文化共生の 観点から、防災を考えてみませんか?

2月27日(日) 午前9時30分~11時30分

web 会議システム「Zoom」 ※インターネット環境がない場合は 県営東浦住宅集会所で視聴可

●定 員 なし

※県営東浦住宅集会所ホールは20名 (先着順)

●登壇予定

障がい者団体、ケアマネージャー(高 齢者対応)、東浦防災ネット、県営住 宅自治会長、町社会福祉協議会、役場 防災交通課

- ●参加費 無料(通信費等は自己負担)
- ●主 催 町
- ●受 託 多文化共生ひがしうら
- ●申込み

2月22日(火)までに申込用紙をFAX、 メール、郵送(当日必着)または直接問 い合わせ先へ

- ※申込用紙は協働推進課で配布または 町ホームページからダウンロード
- ●問い合わせ 協働推進課 内線295 Exx 83-9756

⊠ kyoudou@town. aichi-higashiura.lg.jp 圖〒470-2192 (住所不要)



トラブル

令和4年4月1日から、 成年年齢が現行の20歳から 18歳に引き下げられます。 成年年齢の引き下げによる 若者の消費者トラブルに注 意しましょう。

まずは YouTube チャンネル 「消費生活情報 あいち暮らし WEB」 をチェック!



●問い合わせ

愛知県 県民文化局県民生活課 消費生活相談・ 消費者教育グループ

2052-954-6603

県ホームページへ



LINE

人権相談

差別・いじめ・DV・ハラスメント・インターネッ ト上の誹謗中傷などについて、悩みを抱えていませ んか?名古屋法務局では、県民を対象にLINEに よる人権相談を実施しています。ひとりで悩まず、 相談してください。

●相談時間

午前8時30分~午後5時15分 ※土日、祝日を除く

●相談方法

2次元コードまたは検索 ID から公式アカウン ト「SNS人権相談 | を友だち登録して、相談し てください。

- ・アカウント名 「SNS人権相談|
- ・検索 ID @snsjinkensoudan
- ●問い合わせ

名古屋法務局人権擁護部

2052-952-8111

